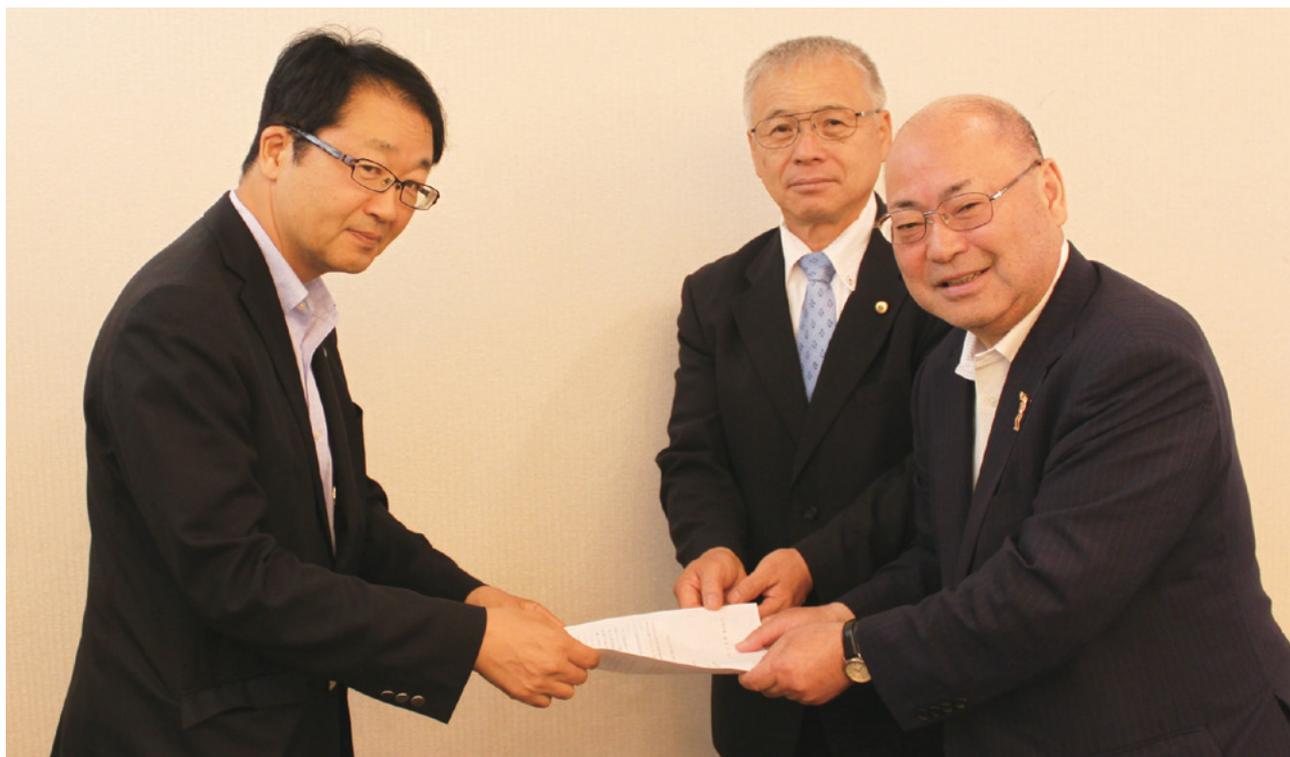


いわて生衛だより

編集・発行
 (公財)岩手県生活衛生
 営業指導センター
 電話 019(624)6642
 FAX 019(654)2741

岩手県へ要望書を提出！



〔7月19日、於：盛岡市〕

平成29年7月19日、岩手県環境生活部長、同副部長、県民くらしの安全課総括課長と、岩手県生活衛生同業組合の県内12組合の理事長等の懇談会を開催。

県民への衛生水準の確保・向上の観点から、活発な情報交換を行いました。

また、平成30年度予算等に関する要望書を、小笠原県指導センター理事長及び澤田県生活衛生同業組合中央会長から、津軽石県環境生活部長に手交されました。

津軽石部長から、県民への安全・安心なサービスの提供、被災地での復興支援事業等に対し、御礼の言葉をいただきました。

主な内容

平成29年度主な事業のご案内……………2	今年度9名の「経営特別相談員」が新たに誕生…12
春の叙勲……………3	経営特別相談員配置一覧……………12
県民くらしの安全課から……………3	矢巾町と災害支援協定を締結……………13
組合だより……………4	インバウンド対応ツール贈呈式……………13
社交飲食業、料理業、飲食業、旅館ホテル、クリーニング	生衛法60周年のおしらせ……………13
時の話題……………6	公庫貸付団体連絡協議会を開催……………14
東日本大震災等における被災状況・営業状況調査結果報告書(抜粋) ……7	2017年10月岩手セイエイ百貨店がオープンします…14
生活衛生改善貸付のご案内……………11	

平成29年度 主な事業のご案内

1 経営相談

生衛業者に対する経営、融資、税務、衛生、労務等の相談指導、利用者等の苦情相談に応じます。

相談指導体制：経営指導員(3名)、職員(1名)

経営特別相談員(81名)

2 地区生活衛生営業相談・指導

各地域に出かけ地区相談、連絡会議等を行います。

- ・地区連絡協議会

- ・保健所等の協力を得て、食品表示、衛生面での各種講習、健康づくり等研修会

3 生活衛生融資の相談と活用促進

長期返済で低利な日本政策金融公庫の貸付申込みの相談業務を行っています。

4 情報発信

- ・ホームページを活用して指導センターや生衛組合等の情報を発信します。

- ・広報紙「いわて生衛だより」を年2回(8月、1月)発行します。

5 後継者育成支援事業

若者の生衛業に対する就業を促進し、後継者の育成・確保を図ることを目的として出前型体験学習を実施します。今年度は、3箇所を予定しております(沿岸2箇所(小中学校等)、内陸部高校1箇所)。

6 標準営業約款(Sマーク)の登録事業

理容・美容・クリーニング・めん類・一般飲食店の5業種に設定されている「標準営業約款」について、約款登録の推進と消費者への周知を図ります。

7 クリーニング師等研修事業

クリーニング師・業務従事者は、消費者保護の観点からクリーニング業法により3年に1度資質向上のため、研修・講習を受けることになっています。今年度は、次のとおり開催します。

	開催年月日	会場名	所在地	予定人数
1	平成29年9月10日(日)	釜石地区合同庁舎	釜石市新町6-50	25人
2	平成29年10月22日(日)	久慈地区合同庁舎	久慈市八日町1-1	25人
3	平成29年11月19日(日)	一関地区合同庁舎	一関市竹山町7-5	60人
4	平成29年12月10日(日)	岩手県自治会館	盛岡市山王町4-1	130人

8 東日本大震災復興支援事業

被災生衛業者の復興支援、経営強化特別支援を実施します。

9 第27回岩手県生活衛生大会の開催

- ・期日：平成29年11月13日(月)、14時30分から18時まで

- ・場所：ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング

- ・次第：第1部基調講演(14:30~15:15)、第2部表彰式(15:20~16:10)、第3部祝賀会(16:20~)

10 衛生水準の確保・向上事業

各生活衛生同業組合や行政など関係機関と連携し、衛生水準の維持、向上を図り、利用者に安全・安心なサービスを提供するための活動を実施します。

11 その他事業等

(1) 経営特別相談員関係

- ・養成講習会：6月26日(月)、9名受講しました。

- ・研修会：11月13日(月)、9時30分から盛岡市で開催予定です。

(2) 調査事業：景気動向等調査(年4回)、経営状況調査(年4回)を行います。

社交飲業生活衛生同業組合 西部 邦彦 理事長
旭日双光章 受章おめでとうございます



この度、平成29年春の叙勲に際し、旭日双光章の栄に浴すことができました。これもひとえに皆様方の多年にわたるご指導、ご厚情の賜物と深く感謝申し上げます。

去る5月2日に岩手県知事公館において県知事より勲記・勲章を拝受し、同月11日に皇居の宮殿春秋の間に参内し、天皇陛下の拝謁をいただいて参りました。張り詰めた空気の中、天皇陛下がお見えになり、今までの労いの言葉とこれからの激励のお言葉を賜り、身

に余る光栄に感激して参りました。

私は、今回の受章は組合に贈られたものだと考えております。今のこの業界があるのは、諸先輩方の滅私精神があったからです。今後は、その精神を継ぐ次の世代の育成を行っていかねばならないと考えております。そして、岩手の社交飲食業界のさらなる発展に向けて、一層努力して参りますので、今後とも、どうぞよろしく申し上げます。

県民くらしの安全課から

県では、被災された方の、各種手続きの手数料について、今年度も引き続き免除します。免除する主な手数料（環境生活部県民くらしの安全課関係）は次のとおりです。免除期間は、平成30年3月31日までです。

手数料の名称	対象者	必要書類
食品営業許可申請手数料	震災により被災された方 震災により失業された方	り災証明書等
公衆浴場・旅館業・興行場営業許可申請手数料		
旅館業営業承継申請手数料		
理容所・美容所・クリーニング所開設検査手数料	震災により免許等が流失したことにより再交付が必要な方	
製菓衛生師免許証再交付手数料		
調理師免許証再交付手数料		
クリーニング師免許証再交付手数料		

今年度の生活衛生関係営業の担当は以下のとおりです。

県民くらしの安全課

田中参事兼総括課長

生活衛生担当（TEL019-629-5360、FAX019-629-5279）

吉田生活衛生担当課長、松川主任主査、小野主任主査、村上主任主査、山岸技師、佐藤主事

組合だより



沿岸組合店の本設移行に向けて

震災から6年半が経過しました。沿岸で唯一、組合員がいる釜石地域では、仮設の集合店舗「はまゆり飲食店街」から本設に移行する動きが増えています。

この「はまゆり飲食店街」は、釜石市が設置した仮設店舗ですが、来年3月いっばいで運用終了が決まっています。これから引越しを控えている店は、スムーズに移行できるように準備を進めているところですが、その一方で一つ大きな問題が…。

市が整備を進め、今年の冬にオープンした飲食店街「釜石漁火酒場かまりば」は、スナックの出店はNG。まちの中心街は空き地などが少なく、そもそもテナントがありません。スナックなどカラオケを提供する店が営業できる場所がないのです。

組合員の皆さんはとてもやる気があるのにも関わらず、物理的に本設のめどが立たないという酷な状況…。社交飲食業にとってカラオケは、お客様の心のコリをほぐし、うるおいをもたらす大切な営業道具。本設を希望している皆さんが、震災前から築いてきたスタイルで腰を据えて営業できる場所が見つかるよう、組合全体としても情報収集に努めていきたいです。些細なことで構いませんので情報がありましたら、よろしくをお願いします。



第105回 全国料理業愛知大会

6月6日(火)、名古屋観光ホテルにおいて「第105回 全国料理業愛知大会」が開催されました。

大会では業界功労者表彰が行われ、当組合より佐藤民生氏、米澤松夫氏が「中央会理事長感謝状」

を、篠原宏達氏が「料理店業務従事者表彰」を受賞されました。

愛知県組合主管の全国大会は意外にも45年ぶりとのことで、料亭3軒に分かれての前夜祭、大会当日の名古屋城等の観光と名物「ひつまぶし」の昼食、さらに大会・懇親会まで、「名古屋に来てくれてありがとう。また来てください」という愛知県組合の皆様の気持ちがあふれるおもてなしぶりでした。

伝統の味を守りつつ挑戦の手も緩めない料理の数々。惜しみなく供される地元の美酒。「喜んでもらおう」という気概に満ちた、手厚いおもてなしでした。

愛知県は歴史的にも文化的にも観光資源に恵まれている土地柄ではありますが、それに甘えることなく「楽しんでもらい、喜んでもらう」ことに心を砕く姿勢が印象的な、「自負」と「気概」を感じる大会でした。



彩食・彩飲・ちょっと驚き埼玉県

全飲連創立55周年記念埼玉県大会に参加

6月13日(火)埼玉県で開催され我が組合からは14名が参加し、総勢約1000人が集いました。迫力満点のばちさばきをみせる秩父屋台囃子が雨模様も吹き飛ばす力強い演奏でオープニングを彩りました。

大会では、今大きな課題となっている受動喫煙

防止対策について業界の特性・消費者の多様なニーズを踏まえた自主的な取組みを進め、それぞれが自由に選択可能な枠組みであるべきという共通認識を持って各種施策を推進する事を決議しました。

会場では、受付でいただいた大きなお稲荷さんにビックリ。聞けば妻沼聖天山の名物「妻沼いなり寿司」とのこと。

埼玉県初の国宝「妻沼聖天山」の門前町の名物として200年以上も前から食べられているそうです。いたってシンプルで手作り感があり、甘めの味付けは郷愁を誘います。

一口で食べきれない<超大きなビッグな>サイズはお土産話として全国に持ち帰られたこと間違いなし。

次の開催地、大阪府飲食の方々には赤い半纏でアピール。懇親会の席でも要望収集に余念が無く、期待増！！

表彰式では2名の方が受賞されました。

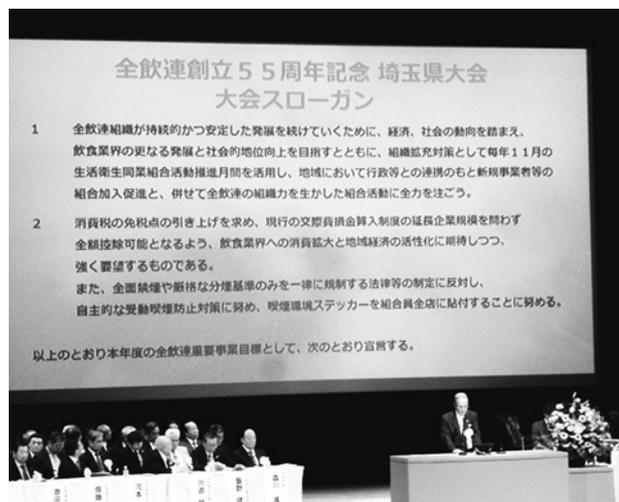
- (一社)全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状
藤井 和幸 (県副理事長・釜石支部)
- 全飲連会長表彰
蝦名 紹功 (県副理事長・盛岡支部)

宿泊事業法（民泊新法）の施行に向け、「地域住民の安心安全」を守る活動を通して共存共栄する地域をつくりあげてこそ、わが業界の成長と発展がある」として、その真摯な声を高らかに訴えられた「大会宣言」と、「業界の組織強化と経営の安定を図るため、これが速やかなる実現に向け邁進する」とした14項目にわたる「決議」を採択。そして、次年度の開催地となる福岡県組合と熊本県組合（大会前日に開催される前夜祭会場）の歓迎挨拶、震災から立ち上がった熊本県組合には拍手も送られ、最後に行われた万歳三唱には一段と力が込められ式典は閉会となりました。

その後の大懇親会では、組合員の親睦と情報交換の場として連帯の絆を深め、第95回全国大会は盛会裏に終了しました。

なお、式典の表彰式における岩手県組合の受賞者は次のとおりです。(敬称略)

- 全国中央会理事長感謝状
太田代 洋一郎 (盛岡支部)
- 全旅連会長表彰 高田 貞一 (花巻支部)
- 厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰
松田 昇 (花巻支部)
- 第20回「人に優しい地域の宿づくり賞」努力賞
はなまき朝ごはんプロジェクト
栄えある受賞おめでとうございます。



全旅連 全国大会 in石川開催

全旅連の第95回全国大会が6月7日、石川県金沢市にて全国から組合員、業界関係者、来賓など1300名が参集して盛大に開催されました。

大会は「彩美極めて」のテーマのもと、住宅



クリーニング青年部会活動を紹介

クリーニング組合青年部会では、さまざまな活動を通して親睦を深め、クリーニング技術を向上するための活動を続けています。

平成28年8月30日の台風10号における水害では、青年部会員が集まり、被害を受けた久慈市の組合店の泥除去作業などを行いました。

また、ウェットクリーニングにも力を入れ、28年度は講習会を3回行いました。ウェットクリーニングは、個々の洗濯物の素材や構造、汚れの状態、それを処理するクリーニング所の設備、処理をする作業者の技量などによってさまざまな方法があります。そのため、技術のバラつきが生まれやすいのですが、技術がアップするよう努力しています。

ほかには、北東北3県の青年部会が盛岡市に集まり、衣類の修繕実技講習やFacebookを活用する方法なども学びました。

同じ志を持った者同士が交流することで、情報



を集め、自らが行動し、自店に活かしていくことや技術ある人から謙虚に教わる姿勢などを学んでいます。



時の話題

教養としての「教育勅語」

中小企業診断士 宮 健

「教育勅語」ってなんだ？

最近、テレビや新聞などで「教育勅語」が話題になっています。大阪の森友学園をめぐるテレビ報道の中で、幼稚園児たちが教育勅語を唱和している光景を見て、異常と感じた人も多かったと思います。

そこで今回は、政治的な話題としてではなく、あくまでも一般教養として、教育勅語の歴史的な意味や、その中で語られている徳目について考察して見ます。

教育勅語（正式には「教育に関する勅語」）は、明治23（1890）年10月に公布されています。全文で400字弱です。この年の11月には「大日本帝国憲法」が施行されています。これらが明治政府のめざす「富国強兵」の精神的な支柱になり、結果的に多くの国民に犠牲を強いることとなりました。

● 戦後（昭和23年）、国会において「排除・失効決議」がなされています。

● 生衛業従事者は話題を豊富に

● 生衛業の従事者は、いわゆる「接客」の仕事に従事する機会が多いので、常日頃から話題を豊富にするよう努力しなければなりません。

● そこで教育勅語ですが、冒頭に「朕惟フニ・・・」（チンオモフニ）とあり、明治天皇が、わが思いを国民に訴えかけるような文面になっています。中でも論争の的になるのは、教育勅語の「徳目」です。「結構良いことを言っているじゃないか」という見方もできます。

● 教育勅語の本文に、「父母ニ孝ニ、兄弟ニ友ニ、夫婦相和シ、朋友相信ジ、恭儉己レヲ持シ、博愛衆ニ及ボシ・・・」などと、人間として守るべき徳目が数多く登場します。

● しかし問題は、「一旦緩急アレバ義勇公ニ奉ジ、以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ」というくだりです。つまり、「いざという時は、武器を持って外敵に立ち向かい、国（天皇陛下）のために一命を惜しむな」と、国民に説いているのです。これは、抗戦権を放棄した現在の憲法とは相いれないというわけです。あくまでも教養としての話題提供です。

東日本大震災等における被災状況・営業状況調査結果報告書(抜粋)

この調査は、沿岸地区生活衛生同業組合員の5年8ヶ月を経過しようとする現在の営業状況を明らかにし、復旧・復興状況の実態、課題等を把握し、今後の支援策検討の参考とすることを目的として実施しました。

1 地域別の営業状況

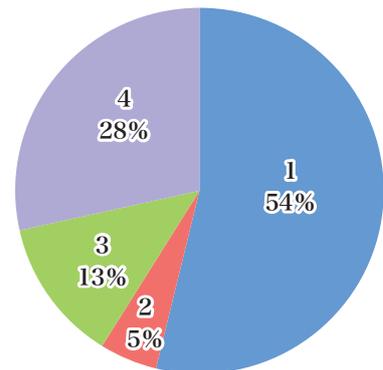
平成28年11月30日現在

	1 現地で営業	2 本設して営業	3 仮設で営業	4 休業中 (再開意思あり)	5 廃業	6 その他	調査対象 組合員数
久慈地区	167	0	1	4	1	0	173
宮古地区	168	16	23	11	3	6	227
釜石地区	149	18	51	3	2	7	230
気仙地区	135	38	57	8	2	9	249
合計	619	72	132	26	8	22	879

2 「仮設店舗で営業」等の方の今後の意向等

	1 本設予定	2 仮設撤去 時廃業検討	3 現状で営 業継続	4 どうしてい いか判らない	合計
すし業	0	0	0	1	1
中華料理	4	0	6	2	12
社交飲食業	7	3	0	6	16
料理業	1	0	0	0	1
飲食業	28	2	3	22	55
食肉	3	0	0	0	3
理容	23	0	1	3	27
美容業	18	3	5	0	26
興行	0	0	0	0	0
旅館ホテル	0	0	2	10	12
公衆浴場業	0	0	0	0	0
クリーニング	1	0	3	1	5
合計	85	8	20	45	158
割合	53.8%	5.1%	12.7%	28.5%	100.0%

仮設店舗で営業等の方の今後の意向等

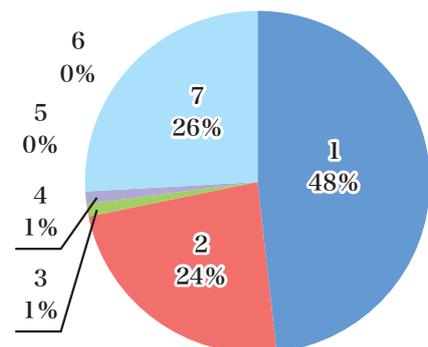


○約5割が「本設予定」、約3割が「どうしても判らない」

3 「本設予定者」の展開予定時期等

本設予定者の展開予定時期等

	1 平成29年度	2 平成30年度	3 平成31年度	4 平成32年度	5 平成33年度	6 平成34年度	7 時期未定	合計
合計	41	20	1	1	0	0	22	85
割合	48.2%	23.5%	1.2%	1.2%	0.0%	0.0%	25.9%	100.0%



○約7割がH29、H30で本設、約3割弱が「時期未定」

平成29年度被災生衛業者 経営強化特別支援事業 (概要)

- 1 目 的：東日本大震災から6年が経過。被災地では、顧客減少など生衛業を取り巻く環境は、一層厳しさが増している。
仮設店舗者等に対して、経営体質の強化を図り本設再開を支援。
- 2 実施機関：公益財団法人岩手県生活衛生営業指導センター
- 3 実施体制：専門家による特別相談、経営等情報交換会を開催
- 4 対 象：県内の被災生衛業者等
- 5 事業内容
 - (1) 特別相談：予約制（無料）、専門家の派遣による経営改善指導（2回まで）
 - (2) 経営等情報交換会：8/28高田、9/4宮古、9/11釜石、9/25大船渡、10/16久慈

◎経営等情報交換会（各地区いずれも午前10時開始）

	開催日	開催地	会 場	お申し込み期限
1	8月28日(月)	陸前高田市	キャピタルホテル1000	8月17日
2	9月4日(月)	宮古市	宮古ホテル沢田屋	8月24日
3	9月11日(月)	釜石市	釜石ベイシティホテル	8月31日
4	9月25日(月)	大船渡市	まるしちザ・プレイス	9月14日
5	10月16日(月)	久慈市	久慈グランドホテル	10月5日

◎開催内容（各地区共通 ※別紙チラシをご覧ください）

時 間	内 容	説 明 者
10:00~10:30	情報提供：当面する業界の課題等（最低賃金、厚年適用促進ほか）	岩手県生活衛生営業指導センター
10:30~10:40	情報提供：ホットな情報など	商工会議所、商工会
10:40~11:30	講演：人口減少、高齢化に対応した経営の在り方	講師：(株)高橋コンサルティングオフィス 中小企業診断士 高橋雅裕氏
11:30~11:50	・経営の安定化に役立つ『公庫資金』の活用方法等	日本政策金融公庫：9/4、9/11盛岡支店 8/28、9/25一関支店、10/16八戸支店
11:50~	個別相談（希望者のみ） ※1事業者30分程度	（相談内容により個別に職員が対応します）

◎個別相談は、事前にお申し込みをいただき、お申込み後に時間割をご連絡します。

◎沿岸市町村の状況

2017. 7. 24現在

市町村名	事 項
宮 古 市	平成29年3月、楯ヶ崎地区に県内初の「環状交差点」完成
山 田 町	平成29年7月、駅前周辺の飲食店オープン
大 槌 町	平成30年(2018年)9月迄の入居期限：わらびっこ・復幸きらり商店街
釜 石 市	平成30年(2018年)3月迄の入居期限：はまゆり商店街
大 船 渡 市	平成29年4月「キャッセン大船渡」「おおふなと夢商店街」オープン
陸前高田市	平成29年4月「アバッセ高田」オープン、平成32年度(2020年度)嵩上げ工事終了予定

生活衛生関係業者向け 経営等情報交換会 in 久慈

参加
無料

厳しい経営環境の変化に直面している生活衛生関係業者
(以下「生衛業」という。)の経営面での役立つ情報を提供いたします。

日 時

平成 29 年 10 月 16 日 (月)

10:00~12:00

場 所

久慈グランドホテル

久慈市川崎町 10-15

☎0194-52-2222



参 加 者

久慈市近郊の生衛業者
各生活衛生同業組合員等

10:00~10:40

情報提供 『当面する業界の課題等(最低賃金、厚生年金適用促進ほか)』

(公財)岩手県生活衛生営業指導センター

『経営等に役立つホットな情報等』

久慈商工会議所

講演 『人口減少・高齢化に対応した経営の在り方』

10:40~11:30



講師 中小企業診断士 高橋 雅裕 氏

情報提供 『経営の安定化に役立つ「公庫資金」の活用方法等』

11:30~11:50

(株)日本政策金融公庫 八戸支店

11:50~希望者のみ個別相談(1事業者30分程度)を実施します

お問い合わせ・お申し込み先

主催 公益財団法人 岩手県生活衛生営業指導センター

〒020-0883 盛岡市志家町 3-13 岩手県美容会館内

TEL: 019-624-6642 FAX: 019-654-2741

共催 久慈地区生活衛生同業組合連絡協議会 久慈商工会議所 (株)日本政策金融公庫

東日本大震災津波からの復興を目指して!

(公財) 岩手県生活衛生営業指導センター

お弁当支援活動(震災後約5ヶ月間、内陸部の生活衛生同業組合が連携し沿岸各地へ約60万食提供)



岩手県との災害支援協定締結と社会貢献活動



(2013.3.25岩手県との締結式 於:県庁)



(2015.7.12岩手県総合防災訓練 於:奥州市)



災害支援協定参加のお店ステッカー

被災地生衛業者シンポジウムと支援策説明会等



(2014.2.19シンポジウム 於:宮古市)



(2015.9.7支援策説明会 於:山田町)



(2016.9.26支援策説明会 於:釜石市)

沿岸各地のインフラ整備等状況



宮古市鎌ヶ崎(2017.3.8撮影)



山田町駅前の飲食店(2017.5.17撮影)



大槌町市街地(2017.5.17撮影)



かまりわ(釜石市)(2017.2.14撮影)



大船渡市市街地(2017.5.13撮影)



陸前高田市中心部(2017.5.18撮影)

生活衛生改善貸付のご案内

生活衛生改善貸付（生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付）は、生活衛生同業組合などの経営指導を受けている生活衛生関係の事業を営む小規模事業者の方が経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる制度です。

ご利用いただける方	生活衛生関係の事業を営む小規模事業者であって生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた次の方 常時使用する従業員数が5人(旅館業及び興行場営業を営む方は20人)以下の会社または個人
融資限度額	2,000万円
ご返済期間 (うち措置期間)	運転資金 7年以内(1年以内) 設備資金 10年以内(2年以内)
利率(年)	[特利F]
保証人・担保	無担保・無保証人

【東日本大震災により被害を受けたみなさまへ＝東日本大震災関連の概要】

<ご利用いただける方>

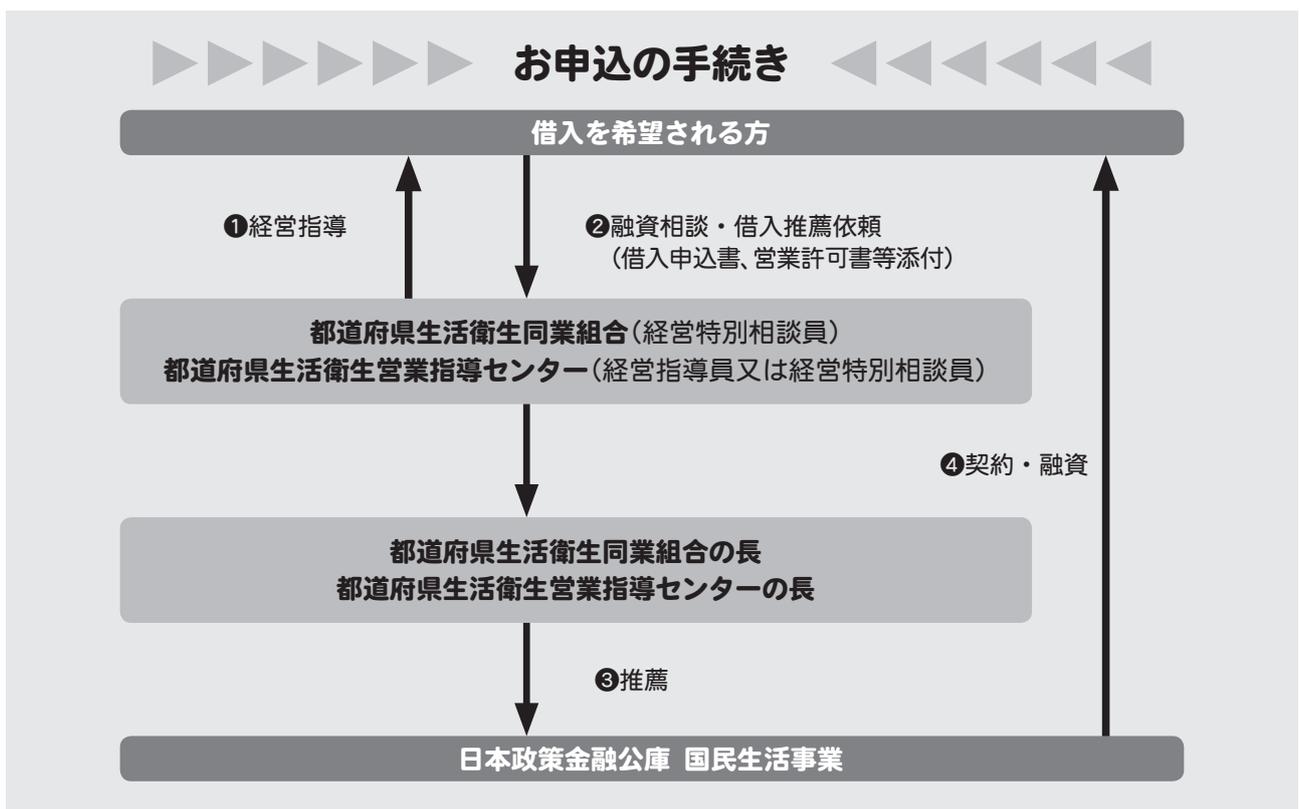
被害証明書等を受け、生活衛生同業組合等が策定する生活衛生関係営業者再建支援方針に沿って事業を行う方であって、県内に事業所を有し、事業活動を行う方

<ご融資限度額> 通常のご融資額 + 別枠1,000万円

<利率> 【当初3年間】 特利F - 0.9% (別枠の1,000万円以内) (注) 【4年目以降】 特利F

(注)「特利F-0.9%」の適用限度額は、東日本大震災復興特別貸付における「基準利率-1.4%」または「基準利率-0.9%」の適用限度額に含まれます。

このほか、一般貸付や振興事業貸付などがございます。



今年度9名の「経営特別相談員」が新たに誕生

「生活衛生営業経営特別相談員」は、県内の生衛組合からの推薦により、岩手県知事から委嘱された方々で、営業の近代化、合理化を促進して業界の健全な発展向上を図るため、特に金融・融資制度の面において相談指導を行っています。

今年度も新たに9名の方に委嘱されることとなり、6月26日に養成講習会を受講され、8月1日付で岩手県知事から委嘱状が交付されました。今後の皆さんのご活躍を期待します。



◎新任の経営特別相談員は次の方々です



※経営特別相談員は、各組合及び県指導センターに所属しています。
経営特別相談員は、皆様方の経営上の秘密を厳守します。融資などのご利用にあたりご相談ください。

■経営特別相談員配置一覧

平成29年8月1日現在

	すし業	中華料理	社交飲食	料理業	飲食業	食肉	理容	美容	興行	旅館ホテル	公衆浴場業	クリーニング	指導センター	計
盛岡	高橋剛一	川口充 東山武志	中田盛樹 佐々木康光 浅岡浩樹 菊地由加奈	岩館政明 大村由里子	葛勇 樹 藤原和広 蝦名紹功	高橋真智子 渡辺修司	関正明 菊池葉子 秋篠京子 坂下里美 坂本弘幸	佐々木靖 金野民子 府金ユキ子 (岩手町)	高橋利男 中西栄三 幾田和美	田鎖壽夫 鳥居隆一		樋澤律子	庭田菜摘	29
紫波					小笠原和也 牛崎茂樹			沖田ゆかり						4
花巻			戸田音弥				細川砂百合	照井孝子						3
北上	山下好昭	多田伸司										佐藤勝義		3
奥州	安齋実	伊藤隆志	高橋春夫				鈴木康夫							4
一関		佐々木六兵衛 菊池幸郎					佐藤洋一 千葉幸子 細川由香里 高橋 竜 小野寺宏行	卓地明美						8
宮古		石曾根長福						黒田 豊	佐々木房枝					3
山田		大杉宗丈			横田博安			糠盛真一						3
釜石		池田恭也			藤井和幸			佐藤憲弘		平松正浩				4
遠野							菊池靖志	佐々木ミエ						2
大船渡		鈴木 滋			足立徳朗 新沼崇久 新沼 梢	胡口 穰		佐々木俊夫				新沼重男		7
陸前高田		小澤良幸 (花巻)			佐々木浩		大坂 司		濱守民子					4
久慈					大宮清一 小笠原ひとみ		鹿糠敏満			桑畑博				4
三戸	小林明						向井雄一						工藤喜代治	3
一戸														0
計	4	11	6	2	13	3	21	9	3	4	0	4	1	81

矢巾町と災害支援協定を締結！



平成29年7月26日、岩手県生活衛生同業組合中央会（澤田克司会長）と盛岡地区生活衛生同業組合連絡協議会（坂本弘幸会長）は、矢巾町（高橋昌造町長）との間で、「大規模災害発生時における支援協定」を締結しました。

協定の内容は、宿泊施設を避難場所として提供することや、食材の提供及び炊き出し、避難所のシーツ等のクリーニング、被災者への入浴サービス、映画館等を帰宅困難者に対して休憩場所として提供、帰宅困難者に対する水、トイレ提供、災害情報の提供などです。

また、平成29年度は、8月26日、岩手県総合防災訓練（盛岡会場、矢巾会場）に、食料炊き出し訓練で参加することとしています。

日常訓練の段階から行政機関、関係団体や地域住民と連携し、住民に身近な生活衛生業者として地域防災力向上に努めていくこととしています。

インバウンド対応ツール贈呈式



〔7月13日、於：盛岡市〕

平成29年7月13日、日本政策金融公庫盛岡支店の佐藤国民生活事業統轄から、小笠原県指導センター理事長に、外国人接客ガイドブックと会話集各500部が贈呈されました。

小笠原理事長から、「ガイドブックと会話集を活用して、外国人に丁寧に接客したい、そして岩手県を訪れる外国人が増えることに貢献したい」との決意表明がありました。

なお、本贈呈式について、NHKテレビでニュース放映、盛岡タイムス1面に記事掲載されました。

生衛法は、今年、制定60周年を迎えました



- ・生衛法は、生衛業の振興・発展を推し進める法律です。
- ～生衛組合も指導センターも生衛法に基づき設立されています～
- ・生衛業は、超高齢社会の到来で、地域密着産業として地域への貢献が求められています。
- ～岩手県では、災害支援協定による炊き出し支援や、岩手セイエイ百貨店「福祉施設向け出前型サービス」などの社会貢献事業に取り組んでいます～

全国生活衛生営業指導センター・岩手県生活衛生営業指導センター、岩手県生活衛生同業組合中央会

公庫貸付団体連絡協議会を開催！



〔6月5日、於盛岡市〕

平成29年6月5日、盛岡市において、日本政策金融公庫との懇談会を開催しました。
 当日は、盛岡支店国民生活事業統轄、一関支店長、八戸支店長と、県内12生衛組合理事長等、約20人が参加し、活発な意見交換を行いました。
 震災から7年目を迎える沿岸被災地では、仮設店舗から本設店舗での営業再開に向け、新たな資金需要等に対応できるよう、関係者一同が一層連携して取り組むことを確認しました。

2017年10月、岩手セイエイ百貨店がオープンします！

留意事項

1. メニューは出前型のサービスです。原則、2つ以上(複数)のサービスからお受けします。
2. 高齢者・障害者の方の来店です。30名を超えれば、ご利用できません。
3. 岩手セイエイ百貨店の出前サービスは、岩手県生活衛生同業組合中央会の「生活衛生の出前型サービス」に認定されています。
4. 万一、キャンセル原状返金は、全てお客様責任に加入済みです。
5. サービス料金は、消費税別価格です。

セイエイ百貨店 お問い合わせ

〒020-0001 盛岡市大町1-1-1
 電話 019-624-6842

岩手県生活衛生同業組合中央会
 〒020-0001 盛岡市大町1-1-1
 電話 019-624-6842

盛岡地区生活衛生同業組合連絡協議会
 〒020-0001 盛岡市大町1-1-1
 電話 019-624-6842

seiei.or.jp/iwate/kasseika/

盛岡地区

岩手セイエイ百貨店

「出前型サービスメニュー」

高齢者の「生活衛生」を応援するサービス

盛岡地区

セイエイ百貨店 は、出前型のサービス事業。
 ～岩手県内の社会福祉施設にご入居の皆様のためのサービスです～

施設での生活が、自宅で暮らしているのと変わらない生活環境を提供し、暮らしの質を向上させ、心豊かに暮らすことを目指しています。

1. 朝食	2. 昼食	3. 夕食
4. 献立	5. 中華料理	6. 自給
7. 社交飲食	8. 季節行事	9. 料理室

※サービス料金は、消費税別価格です。

岩手県内の社会福祉施設で暮らす皆様が、自宅で暮らしていたときのように、理美容や料理のプロのサービスを楽しむひとときを。そして、その時間を通じて、心豊かに過ごしていただけるように、そんな思いで、県民生活に密着した事業者の組合である岩手県生活衛生同業組合が連携し、高齢者の皆様に「生活衛生の出前型サービス」を実施いたします。

業界のプロが安全・安心で良質なサービスをお届けします。 さながら「生活衛生サービス」のデパートのようでもあり、『岩手セイエイ百貨店』と称しています。

10月30日(月)、ゆうあいの街で、本サービスがスタートいたします。